

審 議 会 等 の 開 催 通 知

名 称	松山市新庁舎整備デザインビルド事業者選定審査会（第４回）（書面による開催）
決定予定日（※）	令和８年８月７日（金）
議 題	プロポーザル実施要領の変更について
議事内容	プロポーザル実施要領の変更について
書面による開催 とした理由	緊急やむを得ないため
通常開催の場合の 公開・非公開	非公開
(非公開理由)	☐ （１）法令の規定により当該会議が非公開とされている場合 （２）松山市情報公開条例第７条各号に規定する情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合 ☐ ①法令秘情報 ☐ ②個人情報 ☐ ③法人等事業活動情報 ☐ ④公共安全情報 ☐ ⑤国等信頼関係情報 ☒ ⑥審議、検討又は協議関係情報 ☒ ⑦事務事業執行情報 ☐ （３）公開することにより、公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合
(具体的理由)	関係者に不当に利益を与える可能性があるため。
事 務 局	理財部管財課 新庁舎整備担当 TEL 089(948)6753 FAX 089(934)1909 E-mail kanzai@city.matsuyama.ehime.jp
備 考	

※「決定予定日」とは、各委員から提出された書面の集計等を行い、会長等（附属機関を代表する者）が結果を確認し、各委員に周知する予定日のことです。詳細は、上記事務局までお問合せください。